

平成 27 年 度

西宮市下水道事業会計予算

平成 27 年度西宮市下水道事業会計予算

(総 則)

第 1 条 平成 27 年度西宮市下水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第 2 条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 処 理 面 積	4,774 ha
(2) 年 間 処 理 水 量	77,665,200 m ³
(3) 一 日 平 均 処 理 水 量	212,200 m ³
(4) 主要な建設改良事業	5,450,298 千円
┌ 管渠、ポンプ場及び処理場整備事業	5,167,664 千円
	└ 流域下水道等整備事業

(収益的収入及び支出)

第 3 条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収	入
第 1 款 下 水 道 事 業 収 益		12,720,995 千円
第 1 項 営 業 収 益		8,642,256 千円
第 2 項 営 業 外 収 益		4,078,239 千円
第 3 項 特 別 利 益		500 千円
	支	出
第 1 款 下 水 道 事 業 費 用		11,503,567 千円
第 1 項 営 業 費 用		9,747,571 千円
第 2 項 営 業 外 費 用		1,751,986 千円
第 3 項 特 別 損 失		2,010 千円
第 4 項 予 備 費		2,000 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 4,972,812 千円は、当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額 192,779 千円及び損益勘定留保資金 3,612,115 千円、繰越利益剰余金処分額 940,490 千円、当年度利益剰余金処分額 227,428 千円で補てんするものとする。)

		収	入
第1款	資本的収入		7,332,819 千円
第1項	企業債		3,943,500 千円
第2項	国庫補助金		2,641,655 千円
第3項	他会計補助金		730,786 千円
第4項	工事負担金		11,391 千円
第5項	長期貸付金返還金		4,977 千円
第6項	基金運用収入		510 千円
		支	出
第1款	資本的支出		12,305,631 千円
第1項	建設改良費		5,602,102 千円
第2項	企業債償還金		6,690,419 千円
第3項	投資		11,110 千円
第4項	予備費		2,000 千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
富倉川雨水幹線整備工事	平成 28 年度	162,500 千円
大浜ポンプ場雨水ポンプ設備改築 工事 (No.1)	平成 28 年度	145,000 千円
枝川浄化センター急速ろ過施設新 設工事 (プラント機械)	平成 28 年度	525,000 千円
枝川浄化センター急速ろ過施設新 設工事 (プラント電気)	平成 28 年度	260,900 千円
甲子園浜浄化センター高度処理施 設整備事業 (基本協定その 2)	平成 28 年度から 平成 31 年度まで	5,200,000 千円

(企 業 債)

第 6 条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的及び限度額

公共下水道事業	2,536,400 千円
流域下水道事業	107,100 千円
資本費平準化債	1,300,000 千円
計	3,943,500 千円

起債の方法 政府資金、地方公共団体金融機構、その他から普通貸借または証券発行による。ただし、企業財政の都合により、翌年度以降に繰延べ起債することができる。

利 率 4.0%以内

償還の方法 借入の日の翌日から 30 年以内 (5 年以内の据置を含む。) に毎半年賦の元利均等又は元金均等償還。ただし、借入先の融通条件に変更があるときはその条件に従う。

また、企業財政の都合により繰上償還をなし、また低利に借換えることができる。

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、2,000,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 消費税及び地方消費税に不足が生じた場合における営業費用及び営業外費用の間の流用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、これらの経費の金額を、これら以外の経費の金額に流用し、又はこれら以外の経費をこれらの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費	601,842千円
(2) 交際費	143千円

(他会計からの補助金)

第10条 収益的支出及び資本的支出に充てるため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、4,974,652千円である。

(利益剰余金の処分)

第11条 繰越利益剰余金 940,490千円及び当年度利益剰余金のうち 227,428千円は、次のとおり処分するものと定める。

(1) 減債積立金

平成27年2月20日 提出

西宮市長 今村 岳 司

西宮市下水道事業会計予算に関する説明書

目 次

	ページ
平成 27 年度西宮市下水道事業会計予算実施計画	83
平成 27 年度西宮市下水道事業予定キャッシュ・フロー計算書	87
給 与 費 明 細 書	88
債務負担行為に関する調書	98
平成 27 年度西宮市下水道事業予定貸借対照表	102
平成 27 年度西宮市下水道事業会計予算注記	104
平成 26 年度西宮市下水道事業予定損益計算書	106
平成 26 年度西宮市下水道事業予定貸借対照表	108
平成 26 年度西宮市下水道事業会計予算注記	110

平成27年度西宮市下水道事業会計予算実施計画

収益的収入及び支出

収 入

款	項	目	予 定 額 (千円)	備 考
1. 下水道事業収益			12,720,995	
	1. 営業収益		8,642,256	
		1. 下水道料	5,915,418	下水道使用料
		2. 雨水処理金負担金	2,468,452	雨水処理経費に対する一般会計負担金
		3. 他会計金負担金	219,962	水質規制経費等に対する一般会計負担金
		4. その他営業収益	38,424	県委託金その他雑収入
	2. 営業外収益		4,078,239	
		1. 受取利息	8	預金利息
		2. 国庫補助金	1,000	雨水貯留・浸透施設設置助成に対する国庫補助金
		3. 他会計補助金	1,555,452	分流式下水道経費、一般排水資本費公費負担分等に対する一般会計補助金
		4. 長期前受金戻入	2,490,679	償却資産の減価償却・除却に伴う長期前受金の戻入益
		5. 雑収益	31,100	その他雑収入
	3. 特別利益		500	
		1. 過年度損益修正益	500	前年度以前の損益修正による利益発生額

支 出

款	項	目	予 定 額 (千円)	備 考
1. 下水道 事業費用			11,503,567	
	1. 営業費用		9,747,571	
		1. 管 渠 費	213,455	管渠の維持管理に要する費用
		2. ポンプ場費	528,888	ポンプ場の維持管理に要する費用
		3. 処 理 場 費	1,885,191	処理場の維持管理に要する費用
		4. 流域下水道 維持管理 負担金	515,507	流域下水道の維持管理について負担する費用
		5. 業 務 費	277,807	料金の徴収、その他業務に要する費用
		6. 総 係 費	223,929	事業活動の全般に関連する費用
		7. 減価償却費	6,069,983	有形及び無形固定資産の減価償却費
		8. 資産減耗費	32,811	有形固定資産の除却損
		2. 営業外費用	1,751,986	
		1. 支 払 利 息 及び企業債 取扱諸費	1,692,576	企業債等利息
		2. 消費税及び 地方消費税	59,410	納税予定額
		3. 特別損失	2,010	
		1. 過年度損益 修正損	2,000	前年度以前の損益修正による損失発生額
		2. そ の 他 特別損失	10	企業債繰上償還補償金
		4. 予 備 費	2,000	
		1. 予 備 費	2,000	

資 本 的 収 入 及 び 支 出

収 入

款	項	目	予 定 額 (千円)	備 考
1. 資 本 的 収 入			7,332,819	
	1. 企 業 債		3,943,500	
		1. 企 業 債	3,943,500	公共下水道・流域下水道等整備事業に充当する企業債及び資本費平準化債
	2. 国庫補助金		2,641,655	
		1. 国庫補助金	2,641,655	公共下水道整備事業に対する国庫補助金
	3. 他 会 計 補 助 金		730,786	
		1. 他 会 計 補 助 金	730,786	臨時財政特例債等償還経費等に対する一般会計補助金
	4. 工 事 負 担 金		11,391	
		1. 工 事 負 担 金	11,391	下水道事業受益者負担金及び公共下水道整備費負担金
	5. 長 期 貸 付 金 返 還 金		4,977	
1. 長 期 貸 付 金 返 還 金		4,977	水洗便所改造資金貸付金返還金	
6. 基 金 運 用 収 入		510		
	1. 基 金 運 用 収 入	510	下水道事業費基金運用収入	

支 出

款	項	目	予 定 額 (千円)	備 考
1. 資本的支出			12,305,631	
	1. 建設改良費		5,602,102	
		1. 固定資産 購入費	5,913	固定資産の取得に要する費用
		2. 公共下水道 整備費	5,313,555	公共下水道の整備に要する費用
		3. 流域下水道 等整備費	282,634	流域下水道等の整備に要する費用
	2. 企業債 償還金		6,690,419	
		1. 企業債 償還金	6,690,419	元金償還
	3. 投 資		11,110	
		1. 長期貸付金	10,600	水洗便所改造資金貸付金
		2. 基金積立金	510	下水道事業費基金運用益積立金
	4. 予 備 費		2,000	
		1. 予 備 費	2,000	

平成27年度西宮市下水道事業予定キャッシュ・フロー計算書

(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
1	当期純利益	1,061,232
2	有形固定資産及び 無形固定資産の減価償却費	6,069,983
3	有形固定資産除却費等	32,811
4	長期前受金戻入 (△)	△ 2,490,679
5	引当金の増加額	△ 20,056
6	受取利息収入 (△)	△ 8
7	支払利息及び企業債取扱諸費	1,692,576
8	企業債利息にかかる負担金・補助金収入 (△)	△ 1,071,815
9	営業及び営業外未収金の増加 (△)・減少	135,805
10	営業及び営業外未払金等の増加・減少 (△)	150,000
営業活動によるキャッシュ・フロー		<u>5,559,849</u>
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
1	固定資産取得・建設改良事業等実施額	△ 5,199,621
2	上記1の実施に係る補助金、負担金等収入	2,475,442
3	受取利息収入	8
4	貸付金支出	△ 10,600
5	貸付金返還収入	4,977
6	基金積立金 (△)	△ 510
7	基金運用収入	510
8	投資活動に伴う前払金等の債権の増加 (△)・減少	0
9	投資活動に伴う未払金等の債務の増加・減少 (△)	△ 430,049
投資活動によるキャッシュ・フロー		<u>△ 3,159,843</u>
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
1	企業債の発行	3,943,500
2	企業債の償還	△ 6,690,419
3	企業債の償還にかかる補助金収入	712,839
4	支払利息及び企業債取扱諸費	△ 1,692,576
5	企業債利息にかかる負担金・補助金収入	1,071,815
財務活動によるキャッシュ・フロー		<u>△ 2,654,841</u>
IV	現金及び現金同等物の増加額	△ 254,835
V	現金及び現金同等物の期首残高	2,904,430
VI	現金及び現金同等物の期末残高	<u>2,649,595</u>

給 与 費

1. 総 括

区 分		職 員 数 (人)		給	
		特 別 職	一 般 職	報 酬	給 料
本 年 度	損益勘定支弁職員	5	47 (7)	16,537	205,831
	資本勘定支弁職員	0	16 (0)	0	59,334
	合 計	5	63 (7)	16,537	265,165
前 年 度	損益勘定支弁職員	6	47 (8)	19,022	215,619
	資本勘定支弁職員	1	16 (0)	4,941	59,621
	合 計	7	63 (8)	23,963	275,240
比 較	損益勘定支弁職員	△ 1	0 (△1)	△ 2,485	△ 9,788
	資本勘定支弁職員	△ 1	0 (0)	△ 4,941	△ 287
	合 計	△ 2	0 (△1)	△ 7,426	△ 10,075

()内は、再任用短時間勤務職員について外書き。

前年度の報酬、手当等、法定福利費には会計制度移行時の退職給付引当金繰入額、賞与引当金繰入額

手 当 等 の 内 訳	区 分	地域手当	扶養手当	住居手当	管理職手当	時 間 外 勤 務 手 当
	本 年 度	34,356	8,088	8,424	17,475	16,464
	前 年 度	35,760	8,922	9,786	17,909	16,464
	比 較	△ 1,404	△ 834	△ 1,362	△ 434	0

前年度の期末及び勤勉手当には会計制度移行時の賞与引当金繰入額を、退職手当には会計制度移行時

明 細 書

(単位：千円)

与		費	計	法 定 福 利 費	合 計
手 当 等					
	172,236		394,604	74,267	468,871
	52,812		112,146	20,825	132,971
	225,048		506,750	95,092	601,842
	343,674		578,315	75,923	654,238
	51,076		115,638	21,355	136,993
	394,750		693,953	97,278	791,231
△	171,438	△	183,711	△ 1,656	△ 185,367
	1,736	△	3,492	△ 530	△ 4,022
△	169,702	△	187,203	△ 2,186	△ 189,389

を含む。

(単位：千円)

特 殊 勤務手当	通勤手当	管 理 職 員 特別勤務手当	期 末 及 び 勤 勉 手 当	児 童 手 当	退 職 手 当
2,301	8,789	114	106,729	6,655	15,653
2,301	9,546	35	122,036	4,560	167,431
0	△ 757	79	△ 15,307	2,095	△ 151,778

の退職給付引当金繰入額を含む。

2. 給料及び手当等の増減額の明細

区 分	増減額 (千円)	増 減 事 由 別 内 訳 (千円)	
給 料	△ 10,075	給与改定に伴う増減分	798
		昇給に伴う増加分	3,976
		その他の増減分	△ 14,849
手 当 等	△ 169,702	制度改正等に伴う増減分	△ 1,362
		地方公営企業会計制度の改正に伴う増減分等	△ 167,085
		その他の増減分	△ 1,255

3. 給料及び手当の状況

(1) 職員1人当たり給与

区 分		全 職 員
平成27年1月1日現在	平均給料月額（円）	323,798
	平均給与月額（円）	410,545
	平均年齢（歳）	41.04
平成26年1月1日現在	平均給料月額（円）	331,119
	平均給与月額（円）	429,592
	平均年齢（歳）	41.02

(2) 初任給

区 分		事 務 職（円）
平成27年1月1日現在	高 校 卒	152,757
	大 学 卒	179,289

一般会計の制度

区 分		一 般 行 政 職（円）
平成27年1月1日現在	高 校 卒	152,757
	大 学 卒	179,289

事 務 職	技 術 職	技 能 ・ 労 務 職
275,836	324,915	386,700
343,693	421,695	461,768
35.08	41.03	49.09
313,608	321,905	383,645
409,837	426,575	463,366
38.09	39.07	49.02

(再任用短時間勤務職員を除く。時間外勤務・特殊勤務手当含まず。)

技 術 職 (円)	技 能 ・ 労 務 職 (円)
152,757	149,300
179,289	—

技 能 ・ 労 務 職 (円)
149,300
—

(3) 級別職員数

区 分	全 職 員			事 務	
	級	職員数 (人)	構成比 (%)	級	職員数 (人)
平成27年1月1日現在	7 級	0	0.0	7 級	0
	6 級	1	1.6	6 級	0
	5 級	5	8.0	5 級	0
	4 級	28	45.2	4 級	5
	3 級	8 (7)	12.9 (100.0)	3 級	1 (1)
	2 級	13	21.0	2 級	5
	1 級	7	11.3	1 級	3
	計	62 (7)	100.0 (100.0)	計	14 (1)
平成26年1月1日現在	7 級	0	0.0	7 級	0
	6 級	1	1.6	6 級	0
	5 級	5	8.1	5 級	1
	4 級	29	46.8	4 級	5
	3 級	9 (8)	14.5 (100.0)	3 級	3 (1)
	2 級	10	16.1	2 級	4
	1 級	8	12.9	1 級	0
	計	62 (8)	100.0 (100.0)	計	13 (1)

()内は、再任用短時間勤務職員について外書き。

(級別の標準的な職務内容)

区 分	7 級	6 級	5 級	4 級
企 業 職	次 長	部 長	課 長	課 長 補 佐 係 長 主 査 下 水 施 設 管 理 員

職	技 術 職			技 能 ・ 勞 務 職		
	構成比 (%)	級	職員数 (人)	構成比 (%)	級	職員数 (人)
0.0	7 級	0	0.0			
0.0	6 級	1	2.6			
0.0	5 級	5	13.2			
35.7	4 級	14	36.8	4 級	9	90.0
7.2 (100.0)	3 級	6 (2)	15.8 (100.0)	3 級	1 (4)	10.0 (100.0)
35.7	2 級	8	21.1	2 級	0	0.0
21.4	1 級	4	10.5	1 級	0	0.0
100.0 (100.0)	計	38 (2)	100.0 (100.0)	計	10 (4)	100.0 (100.0)
0.0	7 級	0	0.0			
0.0	6 級	1	2.6			
7.7	5 級	4	10.5			
38.4	4 級	14	36.8	4 級	10	90.9
23.1 (100.0)	3 級	5 (2)	13.2 (100.0)	3 級	1 (5)	9.1 (100.0)
30.8	2 級	6	15.8	2 級	0	0.0
0.0	1 級	8	21.1	1 級	0	0.0
100.0 (100.0)	計	38 (2)	100.0 (100.0)	計	11 (5)	100.0 (100.0)

3 級	2 級	1 級
副 主 査 下 水 施 設 員 管 理 員	主 事 技 師 下 水 施 設 員 管 理 員	主 事 技 師 下 水 施 設 員 管 理 員

(4) 特殊勤務手当

区 分	全 職 種	事 務 職	技 術 職	技能・労務職
給料総額に対する比率 (%)	0.51	0.10	0.24	1.52
支給対象職員の比率 (%) (平成27年1月1日現在)	37.7	20.0	32.5	71.4
支給対象職員1人当たり 平均支給月額 (円)	4,139	1,356	2,351	7,299
代表的な特殊勤務手当の 名 称	ポンプ場業務従事手当 特殊業務従事手当			

(5) 期末手当・勤勉手当

区 分	支給期別支給率		支給率計 (月分)
	6月 (月分)	12月 (月分)	
本 年 度	1.9 (0.975)	2.2 (1.175)	4.1 (2.15)
前 年 度	1.9 (0.975)	2.05 (1.125)	3.95 (2.1)
一般会計の制度	同	同	同
(備 考)			
本年度 算定基礎 (加算・役職者等) (給料+地域) × 20%~5%			
前年度 算定基礎 (加算・役職者等) (給料+地域) × 20%~5%			

()内は、再任用職員の支給率。

(6) 退職手当（定年退職の場合）

区 分	支 給 率 等	一 般 会 計 の 制 度 (支給率等)
20年勤続の者 (月分)	25.55625	同
25年勤続の者 (月分)	34.5825	同
35年勤続の者 (月分)	49.59	同
最 高 限 度 (月分)	49.59	同
備 考		

(7) その他の手当

区 分	一般会計の制度との異同	差 異 の 内 容
扶 養 手 当	同	—
地 域 手 当	同	—
住 居 手 当	同	—
通 勤 手 当	同	—

債務負担行為

事 項	限 度 額	前年度末までの支払 義務発生（見込）額	
		期 間	金 額
(過年度提出分)			
兵庫東流域下水汚泥処理事業負担金	4,750,100	平成15年度から 平成26年度まで	2,546,051
兵庫東流域下水汚泥処理事業負担金	52,005	平成16年度から 平成26年度まで	10,063
兵庫東流域下水汚泥処理事業負担金	64,557	平成17年度から 平成26年度まで	12,521
兵庫東流域下水汚泥処理事業負担金	120,868	平成18年度から 平成26年度まで	16,733
兵庫東流域下水汚泥処理事業負担金	429,371	平成19年度から 平成26年度まで	47,488
兵庫東流域下水汚泥処理事業負担金	307,888	平成20年度から 平成26年度まで	24,145
兵庫東流域下水汚泥処理事業負担金	37,354	平成21年度から 平成26年度まで	2,804
兵庫東流域下水汚泥処理事業負担金	43,266	平成22年度から 平成26年度まで	1,612
兵庫東流域下水汚泥処理事業負担金	16,302	平成23年度から 平成26年度まで	761
兵庫東流域下水汚泥処理事業負担金	92,034	平成23年度から 平成26年度まで	2,200
兵庫東流域下水汚泥処理事業負担金	35,880	平成24年度から 平成26年度まで	1,268
兵庫東流域下水汚泥処理事業負担金	122,837	平成24年度から 平成26年度まで	3,528
兵庫東流域下水汚泥処理事業負担金	47,870	平成25年度から 平成26年度まで	413
兵庫東流域下水汚泥処理事業負担金	101,280	平成26年度	487
兵庫東流域下水汚泥処理事業負担金	164,243	—	—
甲子園浜浄化センター高度処理施設整備事業	3,147,000	平成25年度から 平成26年度まで	1,723,910
西宮処理場・久寿川ポンプ場外包括的 運転維持管理業務	3,165,000	平成26年度	1,021,366
櫛塚排水区雨水渠整備事業（青木町）	174,000	—	—
甲子園中継ポンプ場汚水ポンプ改築事 業（No.2, 3）	80,000	—	—
甲子園中継ポンプ場汚水ポンプ電気設 備改築事業（No.2, 3）	97,000	—	—
枝川浄化センターブロー設備改築事業 （No.3, 4）	89,200	—	—

に 関 す る 調 書

(単位：千円)

当該年度以降の支払義務発生予定額		左 の 財 源 内 訳		
期 間	金 額	国庫補助金	企業債	その他
平成27年度から平成37年度まで	776,426	0	0	776,426
平成27年度から平成46年度まで	26,507	0	0	26,507
平成27年度から平成47年度まで	39,795	0	0	39,795
平成27年度から平成48年度まで	66,393	0	0	66,393
平成27年度から平成49年度まで	247,445	0	0	247,445
平成27年度から平成50年度まで	181,711	0	0	181,711
平成27年度から平成51年度まで	22,091	0	0	22,091
平成27年度から平成51年度まで	22,009	0	0	22,009
平成27年度から平成52年度まで	13,276	0	0	13,276
平成27年度から平成52年度まで	41,767	0	0	41,767
平成27年度から平成53年度まで	32,295	0	0	32,295
平成27年度から平成54年度まで	109,422	0	0	109,422
平成27年度から平成55年度まで	20,266	0	0	20,266
平成27年度から平成56年度まで	48,828	0	0	48,828
平成27年度から平成57年度まで	164,243	0	0	164,243
平成27年度から平成28年度まで	1,200,000	660,000	540,000	0
平成27年度から平成28年度まで	2,143,634	0	0	2,143,634
平成27年度	174,000	87,000	87,000	0
平成27年度	80,000	44,000	36,000	0
平成27年度	97,000	53,350	43,650	0
平成27年度	89,200	49,060	40,140	0

事 項	限 度 額	前年度末までの支払 義務発生（見込）額	
		期 間	金 額
枝川浄化センターNo.2雨水ポンプ改築 事業	113,500	—	—
甲子園浜浄化センター中央監視設備 改築事業	470,000	—	—
(今回提出分)			
富倉川雨水幹線整備工事	162,500	—	—
大浜ポンプ場雨水ポンプ設備改築工 事 (No.1)	145,000	—	—
枝川浄化センター急速ろ過施設新設 工事 (プラント機械)	525,000	—	—
枝川浄化センター急速ろ過施設新設 工事 (プラント電気)	260,900	—	—
甲子園浜浄化センター高度処理施設 整備事業 (基本協定その2)	5,200,000	—	—

(単位：千円)

当該年度以降の支払義務発生予定額		左 の 財 源 内 訳		
期 間	金 額	国庫補助金	企業債	その他
平成27年度	113,500	56,750	56,750	0
平成27年度	470,000	258,500	211,500	0
平成28年度	162,500	81,250	81,250	0
平成28年度	145,000	72,500	72,500	0
平成28年度	525,000	288,750	236,250	0
平成28年度	260,900	143,495	117,405	0
平成28年度から 平成31年度まで	5,200,000	2,860,000	2,340,000	0

平成27年度西宮市下水道事業予定貸借対照表

(平成28年3月31日)

(単位：千円)

		資 産 の 部	
1. 固 定 資 産			
(1) 有形固定資産			
イ 土 地			28,305,169
ロ 建 物	5,617,022		
減価償却累計額	△ 1,594,007		4,023,015
ハ 構 築 物	167,025,066		
減価償却累計額	△ 38,283,815		128,741,251
ニ 機 械 及 び 装 置	25,399,880		
減価償却累計額	△ 13,204,819		12,195,061
ホ 車 両 運 搬 具	13,750		
減価償却累計額	△ 8,101		5,649
ヘ 工 具 器 具 及 び 備 品	28,733		
減価償却累計額	△ 14,436		14,297
ト 建 設 仮 勘 定			3,402,989
有形固定資産合計			<u>176,687,431</u>
(2) 無形固定資産			
イ 施 設 利 用 権			3,550,285
無形固定資産合計			3,550,285
(3) 投 資			
イ 出 資 金			5,090
ロ 長 期 貸 付 金			15,754
ハ 基 金			368,591
投資合計			<u>389,435</u>
固定資産合計			<u>180,627,151</u>
2. 流 動 資 産			
(1) 現 金 預 金			
			2,649,595
(2) 未 収 金			
貸倒引当金	1,025,000		
	△ 6,716		1,018,284
流動資産合計			<u>3,667,879</u>
資産合計			<u>184,295,030</u>
		負 債 の 部	
3. 固 定 負 債			
(1) 企 業 債			
イ 建 設 改 良 企 業 債	54,934,535		
ロ 資 本 費 平 準 化 債	5,687,621		
企業債合計			60,622,156

(2) 引 当 金			
イ 退職給付引当金	267,519		
ロ 修繕引当金	148,834		
引当金合計		<u>416,353</u>	
固定負債合計			61,038,509
4. 流動負債			
(1) 企業債			
イ 建設改良企業債	6,306,928		
ロ 資本費平準化債	242,570		
企業債合計		6,549,498	
(2) 未払金		2,311,368	
(3) 前受金		770	
(4) 引当金			
イ 賞与引当金	8,979		
引当金合計		8,979	
(5) その他流動負債		<u>5,634</u>	
流動負債合計			8,876,249
5. 繰延収益			
(1) 長期前受金	81,429,577		
長期前受金収益化累計額	<u>△ 23,215,140</u>	<u>58,214,437</u>	
繰延収益合計			<u>58,214,437</u>
負債合計			<u>128,129,195</u>
	資 本 の 部		
6. 資本金			
(1) 自己資本金		<u>32,844,898</u>	
資本金合計			32,844,898
7. 剰余金			
(1) 資本剰余金			
イ 受贈財産評価額	4,415,066		
ロ 国庫補助金	11,547,120		
ハ 他会計補助金	2,092,368		
ニ 工事負担金	25,799		
ホ その他資本剰余金	6,075		
資本剰余金合計		18,086,428	
(2) 利益剰余金			
イ 当年度未処分利益剰余金	<u>5,234,509</u>		
利益剰余金合計		<u>5,234,509</u>	
剰余金合計			<u>23,320,937</u>
資本合計			<u>56,165,835</u>
負債資本合計			<u>184,295,030</u>

平成 27 年度西宮市下水道事業会計予算注記

I. 重要な会計方針

1 有価証券、出資金及び基金の評価基準及び評価方法

満期保有目的債券 償却原価法（定額法）

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

主な耐用年数

建物	8～50年
構築物	30～50年
機械及び装置	6～30年
車両運搬具	5年
工具器具及び備品	5～20年

(2) 無形固定資産

定額法

3 引当金の計上基準

(1) 退職給付引当金

職員の退職手当の支給に備えるため、当事業年度末における退職手当の要支給額に相当する金額を計上している（なお、一般会計が負担すると見込まれる額 217,824 千円を除く）。

(2) 賞与引当金

職員の期末及び勤勉手当の支給に備えるため、当事業年度末における支給見込額に基づき、当事業年度の負担に属する額を計上している（なお、一般会計が負担すると見込まれる額 15,099 千円を除く）。

(3) 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、実績率等による回収不能見込額を計上している。

(4) 修繕引当金

平成 26 年 3 月 31 日以前に引き当てられたものについては、引き続き従前の例により取り崩すこととし、平成 27 年度末残高を計上している。

4 その他会計に関する書類のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。なお、控除対象外消費税等については、当事業年度の費用として処理している。

5 表示方法の変更

(1) 損益計算書

従来、営業費用の「総係費」のうち料金の調定及び収納業務に要する費用について、当年度から「業務費」を新設して計上している。また、営業費用の「給与費」については、当年度から営業費用の各目（「管渠費」「ポンプ場費」「処理場費」「業務費」「総係費」）に分けて計上している。

II. 予定貸借対照表関連

1 企業債の償還に係る他会計の負担

貸借対照表に計上されている企業債（1年内に償還予定のものも含む）のうち、一般会計が負担すると見込まれる額は36,810,066千円である。

2 引当金の取崩し

(1) 退職給付引当金の取崩し

平成27年度において、退職手当として23,524千円を支給することとなったため、退職給付引当金12,421千円を取り崩した。

(2) 賞与引当金の取崩し

平成27年度において、期末及び勤勉手当として111,779千円を支給することとなったため、賞与引当金14,029千円を取り崩した。

(3) 貸倒引当金の取崩し

平成27年度において、下水道使用料等を不納欠損するために、貸倒引当金14,144千円を取り崩した。

III. その他

新会計基準移行に係る経過措置

1 修繕引当金に関する経過措置

平成26年3月31日以前引き当てられたものについては、引き続き従前の例により取り崩すこととする。

平成26年度西宮市下水道事業予定損益計算書

(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

1. 営業収益

(1) 下水道使用料	5,480,106	
(2) 雨水処理負担金	2,504,706	
(3) 他会計負担金	218,234	
(4) その他の営業収益	<u>39,676</u>	8,242,722

2. 営業費用

(1) 管渠費	125,380	
(2) ポンプ場費	332,802	
(3) 処理場費	1,616,980	
(4) 流域下水道 維持管理負担金	450,248	
(5) 総係費	309,591	
(6) 給与費	492,064	
(7) 減価償却費	6,047,761	
(8) 資産減耗費	<u>32,961</u>	<u>9,407,787</u>

営業損失 1,165,065

3. 営業外収益

(1) 受取利息	8	
(2) 国庫補助金	1,000	
(3) 他会計補助金	1,605,443	
(4) 長期前受金戻入	2,577,333	
(5) 雑収益	<u>30,093</u>	4,213,877

4. 営業外費用

(1) 支払利息及び 企業債取扱諸費	1,814,482	
(2) 雑支出	<u>38,573</u>	<u>1,853,055</u>

経常利益 1,195,757

5. 特別利益

(1) 過年度損益修正益	<u>1</u>	1	
--------------	----------	---	--

6. 特別損失

(1) 過年度損益修正損	8,755		
(2) 退職給付引当金繰入額	120,586		
(3) 賞与引当金繰入額	<u>13,958</u>	<u>143,299</u>	<u>△ 143,298</u>

当年度純利益			1,052,459
--------	--	--	-----------

前年度繰越利益剰余金			974,854
------------	--	--	---------

その他未処分利益剰余金変動額			<u>2,145,964</u>
----------------	--	--	------------------

当年度未処分利益剰余金			<u><u>4,173,277</u></u>
-------------	--	--	-------------------------

平成26年度西宮市下水道事業予定貸借対照表

(平成27年3月31日)

(単位：千円)

		資 産 の 部	
1. 固 定 資 産			
(1) 有形固定資産			
イ	土 地		28,305,169
ロ	建 物	5,633,191	
	減価償却累計額	△ 1,402,521	4,230,670
ハ	構 築 物	161,863,278	
	減価償却累計額	△ 33,933,396	127,929,882
ニ	機 械 及 び 装 置	25,384,133	
	減価償却累計額	△ 11,944,759	13,439,374
ホ	車 両 運 搬 具	12,599	
	減価償却累計額	△ 7,606	4,993
ヘ	工 具 器 具 及 び 備 品	24,410	
	減価償却累計額	△ 12,191	12,219
ト	建 設 仮 勘 定		3,402,989
	有形固定資産合計		177,325,296
(2) 無形固定資産			
イ	施 設 利 用 権		3,815,563
	無形固定資産合計		3,815,563
(3) 投 資			
イ	出 資 金		5,090
ロ	長 期 貸 付 金		10,131
ハ	基 金		368,591
	投資合計		383,812
	固定資産合計		181,524,671
2. 流 動 資 産			
(1)	現 金 預 金		2,904,430
(2)	未 収 金	1,160,805	
	貸倒引当金	△ 14,144	1,146,661
(3)	前 払 金		30
	流動資産合計		4,051,121
	資産合計		185,575,792

負 債 の 部

3. 固 定 負 債			
(1) 企 業 債			
イ	建 設 改 良 企 業 債	58,597,714	
ロ	資 本 費 平 準 化 債	4,630,192	
	企業債合計		63,227,906

平成 26 年度西宮市下水道事業会計予算注記

I. 重要な会計方針

当年度より、改正後の地方公営企業会計基準を適用して、財務諸表等を作成している。

1 有価証券、出資金及び基金の評価基準及び評価方法

満期保有目的債券 償却原価法（定額法）

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

主な耐用年数

建物	8～50年
構築物	30～50年
機械及び装置	6～30年
車両運搬具	5年
工具器具及び備品	5～20年

(2) 無形固定資産

定額法

3 引当金の計上基準

(1) 退職給付引当金

職員の退職手当の支給に備えるため、当事業年度末における退職手当の要支給額に相当する金額を計上している（なお、一般会計が負担すると見込まれる額 244,136 千円を除く）。

(2) 賞与引当金

職員の期末及び勤勉手当の支給に備えるため、当事業年度末における支給見込額に基づき、当事業年度の負担に属する額を計上している（なお、一般会計が負担すると見込まれる額 12,540 千円を除く）。

(3) 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、実績率等による回収不能見込額を計上している。

(4) 修繕引当金

平成 26 年 3 月 31 日以前に引き当てられたものについては、引き続き従前の例により取り崩すこととし、平成 26 年度末残高を計上している。

4 その他会計に関する書類のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。なお、控除対象外消費税等については、当事業年度の費用として処理している。

II. 予定貸借対照表関連

1 企業債の償還に係る他会計の負担

貸借対照表に計上されている企業債（1年以内に償還予定のものも含む）のうち、一般会計が負担すると見込まれる額は38,758,745千円である。

2 引当金の取崩し

(1) 退職給付引当金の取崩し

平成26年度において、退職手当として52,481千円を支給することとなったため、退職給付引当金27,710千円を取り崩した。

(2) 賞与引当金の取崩し

平成26年度において、期末及び勤勉手当として108,005千円を支給することとなったため、賞与引当金13,958千円を取り崩した。

III. その他

新会計基準移行に係る経過措置

1 修繕引当金に関する経過措置

平成26年3月31日以前引き当てられたものについては、引き続き従前の例により取り崩すこととする。

2 みなし償却制度廃止に伴う経過措置

平成26年3月31日において、償却資産の取得又は改良に充てるための補助金等で現に資本剰余金として整理している額について、一部、取得又は改良した資産と補助金等との対応関係を明確に把握することができなかつたため、按分等の方法を用いて合理的に整理している。

